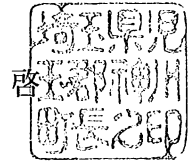


神役発第 1388 号
平成20年10月15日

国土交通省道路局長 様

神川町長 田 村



今後の道路行政についての意見・提案について

このことについて、別紙により回答します。

① 道路行政全般について改善すべき点・要望や提案など

地方の生活道路を重点的に整備を

高速道路や高規格幹線道路の整備については計画的に進められているようですが、地方の生活道路、特に町村の道路整備は、非常に立遅れています。

神川町においても、主要な幹線道路、通学路の歩道については一部を除いて未整備な状態です。歩道用地を確保し、道路整備を進める上で必要な財源が確保できません。国・県の補助事業を希望しても、なかなか採択基準を満たすことができず町単独での整備は困難なため、着手できない現状にあります。

一般的に高速道路や国道などの幹線道路よりも、市町村道をはじめとする生活道路の方が交通事故の発生率が高いといわれています。少子高齢化に本格的に突入した今、将来の社会経済を担う大切な子ども達を交通事故から守るとともに、増えていく高齢者の安全を確保するためにも歩行者が安心して歩くことができる歩道の整備は急務の課題です。

道路特定財源により、地方の生活道路の整備に重点的に取り組むよう強く要望するものです。